

輸出事業計画

※申請者名：やまぐちの農林水産物需要拡大協議会 品目：日本酒

1. 輸出における現状と課題

【現状】

山口県では稲作主体の農業が営まれており、主食用米の需要減少や、米価下落が進む中、所得確保に向け酒米の生産拡大の意向が高い。酒米は販売先が酒造メーカーに限られることから、酒米の生産拡大を図るために、日本酒の販売量を拡大していく必要がある。

日本酒の販売量拡大については、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会による海外での需要拡大の取り組みや、ブランド力の高い酒造メーカーの積極的な海外展開等により、県産日本酒の輸出量が年々増加していることから、海外市場をターゲットに需要拡大に取り組む。

【課題】

- 酒造メーカーから求められている酒米生産の高品質・安定生産体制づくり
- 酒造メーカーと酒米生産者が連携して取り組むための体制づくり
- ターゲット市場の分析及びマーケットインの考え方に基づく輸出の取り組みの実施
- 販売力強化に向けた大ロット輸出体制の構築

2. 輸出事業計画の取組内容

○酒造メーカーから求められている酒米生産の高品質・安定生産体制づくり

酒米生産に係る課題の共有や対策に取り組む体制づくりの実施及び高品質安定生産に向けた酒米栽培マニュアルの作成し、酒米産地への普及を図る。

○酒造メーカーと酒米生産者が連携して取り組むための体制づくり

酒造メーカーと酒米生産者間で、意見や情報を直接伝え合う意見交換会を実施することで、相手の現状を理解し合い、それぞれの生産意欲が高めるとともに、マーケットインの考え方に基づく酒米生産を推進する。

○ターゲット市場の分析及びマーケットインの考え方に基づく輸出の取り組みの実施

現在、好調であり発信力のあるマーケットとして、中国・香港をターゲットに、マーケットインの考え方に基づく新ブランド酒を生産し、海外バイヤーから求められている現地ニーズに応じた味、ラベル等のデザイン、容量、消費者にわかりやすい商品説明等に取り組む。

○販売力強化に向けた大ロット輸出体制の構築

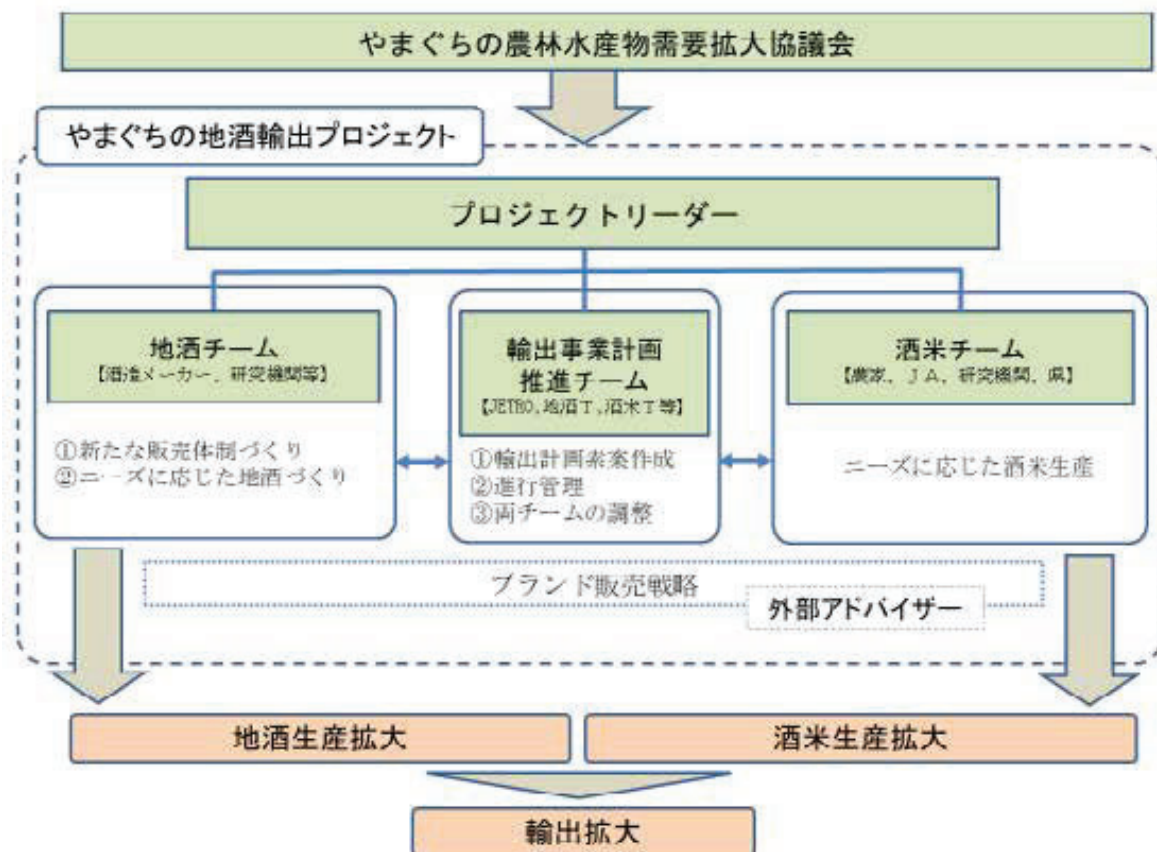
新たに輸出に取り組む酒造メーカーの裾野を広げるため、各酒造メーカーの輸出にかかるスキルアップに向け、輸出への挑戦に必要な海外市場状況や規制等の研修を行うとともに、県内酒造メーカーが連携し、共同で輸出を実施する体制づくりを進める。

輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）

※申請者名：やまぐちの農林水産物需要拡大協議会

品目：日本酒

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



酒米チーム及び地酒チームの両方を統括し、全体を見通せる輸出事業計画推進チームで全体を計画（Plan）、計画に基づいて酒米チーム及び地酒チームが行動（Do）、各チームからのフィードバックを受けながら進行管理（Check）、また、必要に応じて計画を変更し実行（Act）、このような体制によりPDCAサイクルを回して目標を達成に取り組む。

4. 輸出目標額

新ブランド酒の令和6年度輸出額を100,000千円とする

※新ブランド酒：マーケットリサーチやバイヤーニーズ調査に基づいたマーケットインに対応する日本酒

新ブランド酒の輸出目標		現状 (2020年)	目標年 (2024年)	備考
山口県	輸出額(円)	—	100,000,000	中国80,000,000 香港20,000,000
	輸出量 (t)	—	92	中国73.6 香港18.4
	輸出先国	-	中国・香港	
	生産量 (t)	—	102	